

市長説明要旨

— 平成23年6月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますこととお礼申し上げます。

【職員の不祥事】

提出議案の説明の前に、職員の不祥事について報告します。

新聞等でも報道されましたとおり、去る5月14日午前10時47分頃、教育委員会所属、生涯学習課の非常勤特別職員（社会教育指導員）が、酒気帯び運転及び速度超過の道路交通法違反で中村警察署員に検挙されるという不祥事が発生しました。

職員は、常日頃から市民の模範となり安全運転に心掛け、交通違反や事故の防止に取り組むべきものとして、特に飲酒運転や無謀な高速運転など交通三悪は、人の生命や財産に取り返しのつかない危害を与えてしまう危険な行為であるため、絶対起こさないよう繰り返し注意を行ってきたところであり、誠に遺憾です。

不祥事発覚後、速やかに職員への文書周知及び臨時行政連絡会議を開催し、全所属長に対し、安全運転を含む綱紀粛正について徹底を図ったところです。

今回の不祥事を、職員一人ひとりが自らのこととしてしっかり受け止め、「市民から信頼される職員」となるよう、全職員が一丸となって信頼回復に努めてまいります。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は専決処分の承認議案で「平成22

年度四万十市一般会計補正予算」など7件、予算議案で「平成23年度四万十市一般会計補正予算」の1件、条例議案で「四万十市税条例の一部を改正する条例」など4件、その他の議案で「公の施設の指定管理者の指定について」など8件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件の計22件となっています。

この中で、先議をお願いする案件としまして、「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」1件を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。このほかに報告事項が11件あります。

また、IP音声告知システム端末に係る「動産の買入れ」と「教育委員会委員の任命」の2件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは平成22年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【決算概要】

はじめに平成22年度の決算概要についてです。

数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 210億9,124万円

歳出 208億2,149万円

収支は2億6,975万円の黒字ですが、23年度へ繰り越した事業の財源3,108万円を差し引くと、実質収支は2億3,867万円の黒字となり

ました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

老人保健会計は、235万円

下水道事業会計は、9億2,937万円

と畜場会計は、2億6,144万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、1,086万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、179万円

鉄道経営助成基金会計は、2億6,236万円

農業集落排水事業会計は、5,380万円

介護認定審査会会計は、587万円

介護保険会計は、31億9,187万円

園芸作物価格安定事業会計は、1,546万円

簡易水道事業会計は、4億6,550万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳入 40億1,085万円

歳出 40億3,282万円

差し引き2,197万円の赤字です。この赤字は専決処分で23年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 4億 227万円

歳出 5億4,994万円

差し引き1億4,767万円の赤字です。この赤字は専決処分で23年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎奥屋内へき地出張診療所会計は

歳入	768万円
歳出	812万円

差し引き44万円の赤字です。この赤字は専決処分で23年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳入	4億3,965万円
歳出	4億3,628万円

差し引き337万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を23年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付することになります。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益	4億4,718万円
費用	3億8,602万円

差し引き6,116万円の黒字です。また資本的収支は

収入	9,944万円
支出	2億7,721万円

差し引き1億7,777万円の不足で、これは当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填しました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 8 億 2, 6 0 8 万円

費 用 1 9 億 7, 3 1 3 万円

差し引き 1 億 4, 7 0 5 万円の赤字です。この結果、累積で 1 2 億 1, 4 7 2 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は、2 3 年度へ繰り越した耐震補強事業の財源に充当する 3 億 3 7 1 万円を除いた額で

収 入 6, 2 6 9 万円

支 出 1 億 4, 6 5 5 万円

差し引き 8, 3 8 6 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成 2 2 年度の決算概要です。

続いて 3 月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【地域づくり支援職員】

昨年 6 月から市内 1 2 地区に 2 7 名の職員を配置、実施している地域づくり支援も 1 年が経過しました。多くの地区が現状をどう打開していくべきか苦慮しています。「高齢者の暮らしやすい地域をつくるための住民の取り組みを支援・助言する」といっても、簡単なことではなく、支援職員も思い悩みながらも日々努力しているところです。

1年間を経た中で、地区は支援職員を好意的に受け入れ、相談相手として支援員がいてくれるだけでよいという意見のほか、自発的な取り組みに向け前進しているところもあることから、一定の成果がでているものと考えます。

今年度は、4地区を追加選定し、6月1日付人事異動で新たに8名の支援職員を発令しました。これにより、16地区、35名の体制になります。

今後も、支援本部が主体となり、新たに創設した補助事業を活用するなど、支援方法の充実を図っていくこととしています。

【庁舎環境整備】

新庁舎は、市民の皆さんがくつろぎ、集える市民開放型の「地域のデパート」として、図書館を併設しているほか、会議室や駐車場を開放するなど、いろいろな工夫を取り入れています。

駐車場は、高知県で2月からスタートした障害者専用駐車スペース「あつたかパーキング制度」の事業所登録を受け、これまでの障害者用区画に車両2台分を追加し、4台分を確保しました。

庁舎1階には総合案内カウンターを新設し職員1名を常駐させたほか、トイレ表示や各課への誘導をわかりやすくするためのカウンター番号などの案内表示、杖置き、耳マークも追加設置するなど、案内業務の充実を図っています。

4月には、奥屋内小学校で使われていた樹齢約300年の天然ヒノキのテーブルを、地区の皆さんのご厚意により、玄関ロビーに移し、広く市民に四万十ヒノキの良さを体感していただいています。

今後、玄関ホールは、大径木の天然四万十ヒノキを立体的に配置し、正面の展示ギャラリーには、森と木、水と川をディスプレイするなど、四万十川の豊かな自然をイメージさせた、市民や来訪者のみなさんの「憩いの場」となるよう、検討を進めています。

【西土佐総合支所と消防分署の合築】

本年度から総合支所地域企画課内に支所庁舎建設係を新設し、検討を始めました。

基本事項として、①庁舎の建設位置は現西土佐総合支所庁舎の位置とする、②総合支所と四万十消防署西土佐分署を合築とする、の2点について西土佐地区地域審議会へ諮問し、4月18日付で、適当と認める旨の答申をいただいたところです。

建設位置は、西土佐地域中心エリア活性化への貢献が期待できること、ほかに十分な用地を確保することが困難であることなどを勘案し、現位置としたものです。

また、消防分署も水害に強い場所への移転が望ましいことから、現総合支所庁舎位置へ合築することで、両庁舎が連携して防災拠点施設としての機能を充実・強化することができます。

本年度は、基本計画・設計を策定することとし、職員で組織する検討協議会と市民で組織する検討懇談会を立ち上げ、6月2日には第1回目の検討協議会を開催したところです。

今議会に関係の補正予算案を提出していますので、よろしくお願いします。

【農・商・工の連携】

平成21年度からスタートした、農・商・工の連携事業により「大川筋地域のぶしゅかんを利用したドレッシング」、「地元有機野菜を使ったかりんとう」、「西土佐と富山、大川筋などを中心としたゆずの甘酢ソース」、「西土佐の栗の渋皮煮」を商品化しました。

今後は、事業者の販売展開はもとより、市のホームページや広報等によるPR、市内量販店等での販促イベントのほか、「かりんとう」については、小学校での給食や保育所での利用を6月中旬ごろを目標に進めるなど、市民に商品が十分に認知され定着するよう、支援していきます。

また、食や観光関連のインターネットへの掲載協力の取り付けや観光イベント等への出店、さらには、高知県地産外商公社と連携し、アンテナショップ「まるごと高知」（東京）でテスト販売できるよう取り組みを進めるなど、販路開拓に努めていきます。

今後とも商品力を高め、販路開拓、販売促進につなげる取り組みへのさらなる支援を行うとともに、新たな連携事業の実施に向け努めていきます。

【養殖青さのり被害】

3月11日に発生した東日本大震災による津波では、県下の養殖漁業などに甚大な被害を及ぼし、本市においても、四万十川下流漁業協同組合で養殖されている「青さのり」に大きな被害を受けました。

のりを養殖するための「ひび網」の全体の約72パーセントにあたる2千4百枚程度が滅失し、その被害額が2千6百万円、漁場の河床約8haにわ

たり凹凸^{おうとつ}ができ、養殖作業に支障をきたしていることから、この河床を敷き均すために要する費用が3百万円、これに収穫量の減少による被害額1億6百万円を加えると、総被害額1億3千5百万円程度となります。

被害を受けられた方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、養殖施設や漁場などの被災については、国や県の補助制度等を最大限活用し、一日も早い復旧が図れるよう、市としてもできる限りの支援に努めます。

今議会に関係の補正予算案を提出していますので、よろしくをお願いします。

【林業振興】

地元産木材の利用促進に向けた取り組みの第一歩として進めてきた、「宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家」が完成し、去る3月29日に落成式を行い、4月から管理運営を「かわらっこ」に委託しています。

見学会や体験型宿泊を通して、地場産木材の良さを体感してもらうとともに、地元建築業者の紹介を行うなど、今後の市産材の需要拡大に向けた取り組みを進めていきます。5月末日現在の見学者は223人、宿泊体験者は7組41人です。

また、市内で産出される木材を一定量使用し建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う制度を6月より受付開始しました。

この補助制度は四万十市産材の利用促進を図ることを目的としていますが、もう一つの効果として、補助要件の一つに四万十市内の大工さんや工務店が建築する木造住宅であることを挙げていますので、関連業界への波及や雇用の創出など、地域経済の浮揚に繋がるものと期待しています。

【観光振興】

県下全域で、「志国高知龍馬ふるさと博」が開幕し、本市でも観光の幕開けとして四万十川花絵巻「菜の花の巻」を開催しました。

東日本大震災の影響で団体のツアーは激減したものの、期間中には、個人のお客様を中心に、県内外から約1万5千人の方が訪れました。初めて試みた中村料理飲食店組合のおもてなし料理も大変好評で、滞在時間延長に向けて、次に繋がる取り組みとなりました。

入田柳林に見られる菜の花の風景は、日本経済新聞の「春を満喫できる水辺の名所」ランキングで、長野県の上高地など並いる名所を抑えて堂々の2位にランキングされました。当地は、幡多農業高等学校の生徒さんをはじめ、入田地区、四万十市観光振興連絡会議の会員さんに整備をしていただき、現在の風景が維持されています。今後も、市の木である柳林を中心に、年間を通じて四万十川を代表する観光スポットとなるよう、関係機関の協力を得ながら、整備していきたいと考えています。

四万十市への22年観光客入込数は約147万人で前年比154%、宿泊人数は約18万9千人で前年比103%と、それぞれ増加しています。航空機、フェリー、鉄道の利用は昨年並みで推移していますが、高速道路利用が前年比155%と大幅に伸びていることから、休日上限千円という高速道路料金の割引制度が大きく影響しているものと推測されます。

当面の観光振興の目標である宿泊者増については、ピーク時の宿泊者数にはまだまだ及んでいませんので、今後も、滞在型観光客の増加へ向け、官民一体となって誘致促進や受入態勢整備に努めます。

【中心市街地活性化】

平成20年7月に策定した四万十市中心市街地活性化計画に基づく実施事業のうち、一条通りの「まちづくり四万十（株）」の産直市「いちじょこさん食育広場」については、同年9月の開店当時は、1日あたりの売り上げ高は4万円台でしたが、現在は概ね10万円台で推移し、利用者も1日あたり100人台から200人台へと年々増加しています。

今後、さらなる集客のため、高知県産業振興推進総合支援事業を活用し、照明、内装、厨房、外装を含めたりニユーアル工事を行います。詳細設計を経て、今年8月末の完成を目標に、市街地の賑わいと活気の創出に取り組んでいきます。

【旧土^ど豫^よ銀行土地建物の寄付】

この度、土豫興業株式会社（代表取締役山泉脩氏）から、中村天神橋に所有する土地642.08㎡及び建物（旧土豫銀行）を市に寄付していただきました。「お世話になった天神橋と中村のため役立ててもらいたい」との、お母様の山泉^{けい}京様の遺言によるもので、市民を代表してお礼を申し上げます。

建物は、昭和初期のもので、南海地震にも耐えた現存する数少ない建物です。今後、中心市街地の活性化に役立つよう利活用を検討していきたいと考えますが、何分にも築後80年近く経過していますので、具体的な検討に入る前に、耐震補強策を含めた耐震診断調査を行います。

今議会に関係の補正予算案を提出していますので、よろしく申し上げます。

【市民病院】

4月から石井泰則医師が就任し、外科が2名体制となりました。これまでも市民病院は市内で唯一全身麻酔を伴う緊急手術に対応できる病院でしたが、2名体制となったことで、より高度な手術にも対応できる体制となりました。

石井医師の専門は呼吸器外科ですが、呼吸器内科もできることから内科外来も担当しています。呼吸器内科の診療ができる病院は幡多医療圏の中ではこれまでも市民病院だけでしたので、診療体制の充実は本市だけでなく幡多郡全域の住民の方々にも大変喜ばれています。

一方、泌尿器科の医師については、就任直前に病気で体調を崩し、現在治療に努めていることから、着任時期が未定となりました。また、昨年2月から毎週1回非常勤で診療をお願いしていました医師も4月7日をもって退職しましたので、泌尿器科はやむを得ず再び休診することとなりました。

内科については、3月末に1名の医師が2年間の派遣期間が満了し、徳島大学医学部に帰られました。また4月末に1名の医師がご家庭の事情で退職されましたので、内科の常勤医が院長のみとなりました。

これまでも近隣の民間医療機関や徳島大学と関係の深い国立高知病院から医師派遣のご協力をいただいておりますが、7月より国立高知病院からさらに1名の医師を増員していただくことになりました。

また、2名の外科医は豊富な技術とキャリアをもっていることから、これまで以上に内科、外科の連携を密にした体制としています。

市民病院は本年度から「脳ドック」健診を実施しています。脳疾患の予防と早期発見、早期治療のほかに認知症の簡易判定も行っていますので、市民

の健康増進にこれまで以上に貢献できると考えています。

病院会計の厳しい状況を改善するため、本年度も引き続き医療専門のコンサルタントに助言提言を求めながら、経営健全化のために努力を払って参りたいと考えています。

【学校再編の取り組み】

西土佐地域の小学校再編については、これまで新設校準備委員会において、24年4月に新たな小学校の開校に向け、協議検討を重ねてきました。

今年度は、いよいよ新設校の校舎の改修工事に入ることでありますが、東日本大震災の影響により国の事業決定の遅れや、震災復興のための建築資材不足が想定されることから、当初の事業工程を見直したうえで、予定どおり24年4月には新たな小学校で児童を温かく迎えらるよう工事を進めていきます。

工事期間中は、児童並びに保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、子ども達の安全安心を第一に考えていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【東日本大震災への支援】

3月11日の地震発生直後の3月15日には宮城県仙台市に給水業務の支援のために本市の給水車と職員2名を派遣し、3月28日には宮城県山元町へ下水道の管路施設調査で1名、4月以降も宮城県南三陸町へ避難所での健康相談業務で保健師2名、宮城県多賀城市には介護認定業務で介護支援専門

員1名のこれまで6名の市職員を、それぞれ1週間から2週間程度の日程で派遣しています。被災地の復旧には長い期間を要することが予想されますので、これからも職員の派遣要請については可能な限り応えていきたいと思っています。

また、支援物資として、市民の皆さんから多数提供を頂きましたカップ麺や飲料水などの食料品、毛布や紙おむつなどの寝具・日用品を、高知県を通じて被災地へ送りました。

義援金については、市の関係施設へ設置した募金箱(16か所)や区長会、市、市議会等からの義援金を合わせまして、現在把握しているだけでも1千5百万円を超える金額を社会福祉協議会等を通じて送金しています。

さらに、市庁舎の駐車場には被災地支援を呼びかける懸垂幕を区長会と共同で設置しています。

市民の皆さんからの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、引き続き被災地支援にご理解、ご協力をお願いします。

【南海地震対策】

災害時には自分の身は自分で守るという“自助”と、救助や消火活動などを地区で助け合う“共助”が最も重要です。自助、共助を手助けする意味からも平時から必要となるのが“公助”です。

“公助”としての当面の本市の対策は、1. 住宅の耐震化、2. 避難路・避難場所の安全性の強化、3. 避難訓練と学習会の取り組み、4. 情報連絡手段の多重化、と考えています。

対策の1つ目の住宅の耐震化です。住宅耐震化助成事業は4月からの受付早々に耐震診断25件、耐震設計5件、耐震工事5件で今年度当初予算の枠を超えましたので、今議会に補正予算をお願いしています。

対策の2つ目の避難路・避難場所の安全性の強化です。津波避難路の整備は、4月に快適環境整備事業により初崎地区の整備を行ったのをはじめ、今月には串江地区で、来月には山路下で整備を行うことになっています。そのほかに下田保育所の避難路は市の単独事業で整備することにしていますし、八束保育所、八束小学校の避難場所は、県が学校裏山の砂防事業を行っていますので、完成後は避難路、一時避難場所として活用させてもらうことになっています。また、下田、八束地区を中心に、指定避難場所の見直しや施設の海拔表示を行うために、今年度53か所で海拔高度調査を実施する予定です。市内の主要な施設や地点に海拔を表示することで、市民の皆さんが日頃から安全が確認でき、津波や洪水から避難する際の目安として活用してもらえるものと思っています。下田、八束地区では平時から毛布、非常用食料などの物資を貯蔵しておく防災拠点施設の整備についても今年度から検討します。

対策の3つ目の避難訓練と学習会の取り組みです。市教育委員会では4月から全小中学校で地震津波避難訓練を実施しています。5月からは地区防災会や市民グループが主催する学習会には、要請に応じて被災地支援に携った市職員を講師として派遣していますし、津波避難対策について下田、八束地区の皆さんとの意見交換会も開催しました。8月17日の市民大学には東京大学地震研究所の都司准教授を再度お招きすることも決定しています。

対策の4つ目の情報連絡手段の多重化です。今回も津波警報・注意報などの消防サイレンが聞こえなかったという地区がありました。予算的に限られた数のサイレンを地区に増設しても天候・地形・時間帯などによっては全エリアをカバーしきれないという問題があります。そのため、竹島・下田保育所、下田小中学校、八束保育所、八束小中学校にはIP電話による緊急連絡網の整備を今年度中に行います。一般市民向けには携帯電話の利用者に対して一斉に災害・避難情報を配信する携帯電話事業者の「エリアメール」の導入の検討、沿岸部における防災行政無線の整備などを計画的に取り組むことで防災情報の空白地帯という問題の解消に取り組んでいきます。

また、これ以外にも四国西南サミット（7市5町1村）や友好都市サミット（3市1町）で災害相互支援協定の締結、津波警報等発令時の土佐西南大規模公園の危機管理体制についての協議組織（県・四万十市・黒潮町）、地震津波対策の幡多広域組織の検討、地域防災計画の見直しなどもスタートさせています。

南海地震の30年以内の発生確率は60%程度で、いつ起きてもおかしくない状況です。4月の組織機構の改編で総務課に「防災対策係」を新設しましたので、これまで以上に国・県・広域市町村とも連携を図りながら対策を推進してまいります。

以上で、平成22年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。